

至急・重要

事務連絡
令和5年10月2日

各地域薬剤師会会长様

公益社団法人静岡県薬剤師会
副会長 鈴木 孝一郎

集団的個別指導対象薬局への案内通知（対象薬局のみ）に関する注意喚起

標題の件に関しまして、本年度は11月に東海北陸厚生局による集団的個別指導を予定しております。対象薬局にはおよそ1カ月前より案内通知が発送されます。

その際、当日は出席表を持参するよう求められますが、出席表内「保険薬剤師登録番号」の記載欄について、例年、登録番号に関する問い合わせが厚生局に殺到することです。通常業務に影響を及ぼすほど電話での問い合わせがあり、対応に苦慮されているそうです。

つきましては、同指導の案内通知が届いた薬局におかれましては、保険薬剤師登録番号に関する厚生局への電話での問い合わせは控えて頂きたくご配慮のほどよろしくお願ひいたします。

なお、申請時に発行された「保険薬剤師登録票」により保険薬剤師登録番号の確認ができますが、不明の場合には空白のままで構わないとのことですのでよろしくお願ひいたします。

また、薬局コードに関しましては、東海北陸厚生局ホームページより
「ホーム」→「保険医療機関・保険薬局の指定状況等情報」→
「保険医療機関等の管内指定状況」→「1. コード内容別医療機関一覧表」→
「コード内容別医療機関一覧表（静岡薬局）」
よりご確認のうえ、記載するようお願いいたします。

以上につきまして、貴会会員へご周知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：maki@shizuyaku.or.jp